

近隣国の家きん飼養農場において 高病原性鳥インフルエンザが発生しています ～飼養衛生管理基準の徹底をお願いします～

《今年度の近隣国での高病原性鳥インフルエンザ発生状況》

【中国】

H5N6 2020.2.2
H5N1 2020.1.24
H5N6 2019.5.24
2020.1.2 (野鳥)

【台湾】

H5N5 2019.9.9
H5 2019.10.27

【ベトナム】

H5N1 2019.5.4
H5N6 2020.1.18

- ・国内でも野鳥から低病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されています。
- ・人や物を介してウイルスが国内に持ち込まれる可能性があります。
渡り鳥のシーズンが過ぎても飼養衛生管理の徹底を引き続きお願いします。

★病原体の侵入防止のため、踏み込み消毒槽が汚れたら
取り替えているか、車両の消毒、防鳥ネットの破れがないか
を再確認してください。

★農場に出入りする際の手洗いまたはアルコール等による手指
の消毒の徹底をお願いいたします。
(家きんだけでなく、人の感染症対策にもなります。)

異状があれば直ちに家畜保健衛生所へ連絡をお願いいたします。
中央家畜保健衛生所：電話番号 058-201-0530

